

今回のテーマは…

安全

特殊詐欺から大切な財産を守るために

みんなで目指す岩手の将来像のための「いわて県民計画(2019~2028)」。10の政策分野から、今回は「安全」をピックアップ! 特殊詐欺から皆さんの財産を守る取り組みを紹介します。

いわて
県民計画
(2019~2028)

PICKUP

地域ぐるみで特殊詐欺被害をガード!

銀行員などを名乗ってキャッシュカードをだまし取ったり、「医療費の還付金が戻る」などと言ってATM(現金自動受払機)から犯人の口座に振り込ませたりする犯罪を特殊詐欺といいます。

2020年の県内の特殊詐欺被害は54件、1億4956万円に及びます。被害を防ぐため、警察と関係機関は連携して、地域ぐるみで特殊詐欺被害防止に取り組んでいます。中でも県内の銀行をはじめとする金融機関の取り組みは、被害防止に大きな役割を果たしています。



▶ キャッシュカード詐欺

銀行員などを装って「カードの更新が必要」「カードが不正に利用されている」などと言い、キャッシュカードをだまし取り(すり替え)、預貯金を引き出す手口です。



▶ 還付金詐欺

医療費などの還付手続きを装い、ATMの操作に不慣れな被害者を誘導して、犯人の口座に振り込ませる手口です。



取り組み

窓口やATMで特殊詐欺被害から財産を守る金融機関の取り組み

岩手県金融機関防犯協会連合会は、「キャッシュカード詐欺」や「還付金詐欺」から、利用者の財産を守るため、県警本部と連携し、詐欺被害防止に取り組んでいます。事務局の菊池芳泉さんよしもとに取り組み事例について話を聞きました。

岩手県金融機関防犯協会連合会は、県内の金融機関で構成されている組織です。「キャッシュカード詐欺」や「還付金詐欺」の被害者は高齢者が多く、詐欺の手口としては、銀行員を装ったり、ATMを利用させたりと、金融機関を介して金銭をだまし取るケースが見られます。そこで、連合会は、特殊詐欺被害防止、または被害を最小限に食い止める取り組みを実施しています。まず、高齢者のキャッシュカードによる1日あたりの払戻限度額を引き下げています(※)。万が一キャッシュカードが犯人の手に渡っても、被害を軽減することができます。また、連合会は、過去3年間に



岩手県金融機関
防犯協会連合会
事務局長

よしもと
菊池 芳泉さん

渡ってATMで振込利用のない高齢者を対象に、ATMでの振込利用ができないように制限しています(※)。もし、ATMに誘導されても振り込みができないため、詐欺被害を阻止することができます。

利用者の皆さんには、ATMや金融機関の窓口などでご不便をおかけすることもあります。大切な財産を守るための取り組みとしてご理解くださいますようお願いいたします。

(※金融機関によって設定が異なります。詳しくはご利用の金融機関にお問い合わせください。)

相談窓口

- 警察安全相談専用電話
電話：#9110 または 019-654-9110
- 最寄りの警察署
県ホームページからご確認ください

